

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、木田郡三木町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成23年10月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	笏田 俊雄	木田郡三木町大字平木686番地	平成23年8月27日
〃	中西 高義	〃 〃 〃 井上1632番地2	〃
〃	笏川 幸雄	〃 〃 〃 池戸310番地3	〃
〃	古市 弘	〃 〃 〃 田中3698番地	〃
〃	筒井 廣之	〃 〃 〃 〃 4473番地	〃
〃	美濃 忠義	〃 〃 〃 朝倉1397番地2	〃
〃	永田 政輝	〃 〃 〃 氷上841番地	〃
〃	谷本 善功	〃 〃 〃 〃 4694番地	〃
〃	石井 定夫	〃 〃 〃 上高岡675番地	〃
〃	酒井 清二	〃 〃 〃 鹿庭1459番地	〃
〃	酒井 克行	〃 〃 〃 奥山1418番地	〃
〃	原内 次郎	〃 〃 〃 下高岡2011番地	〃
〃	石川 輝男	〃 〃 〃 〃 3620番地1	〃
〃	森山 重良	〃 〃 〃 池戸2040番地	〃
〃	長尾 良範	〃 〃 〃 氷上2314番地1	〃
〃	石原 收	〃 〃 〃 下高岡4032番地	〃
監 事	岩渕 角太郎	〃 〃 〃 井上513番地1	〃
〃	香西 俊之	〃 〃 〃 田中514番地1	〃
〃	二川 一志	〃 〃 〃 鹿庭2740番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	笏田 俊雄	木田郡三木町大字平木686番地	平成23年8月28日
〃	小西 時雄	〃 〃 〃 井上1275番地3	〃
〃	中西 忠信	〃 〃 〃 〃 1715番地	〃
〃	笏川 幸雄	〃 〃 〃 池戸310番地3	〃
〃	古市 弘	〃 〃 〃 田中3698番地	〃
〃	筒井 廣之	〃 〃 〃 〃 4473番地	〃
〃	裏山 正士	〃 〃 〃 小蓑1823番地	〃
〃	永田 政輝	〃 〃 〃 氷上841番地	〃
〃	谷本 善功	〃 〃 〃 〃 4694番地	〃
〃	石井 定夫	〃 〃 〃 上高岡675番地	〃
〃	笠井 勇	〃 〃 〃 鹿庭821番地	〃

〃	酒井 克行	〃	〃	〃	奥山1418番地	〃
〃	原内 次郎	〃	〃	〃	下高岡2011番地	〃
〃	石川 輝男	〃	〃	〃	〃 3620番地 1	〃
〃	森山 重良	〃	〃	〃	池戸2040番地	〃
〃	筒井 敏行	〃	〃	〃	井戸乙454番地 8	〃
〃	石原 收	〃	〃	〃	下高岡4032番地	〃
監 事	小西 隆夫	〃	〃	〃	井上977番地 3	〃
〃	廣瀬 忠士	〃	〃	〃	田中35番地	〃
〃	二川 一志	〃	〃	〃	鹿庭2740番地	〃